

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 漁業権の免許

水産課

○ 港湾法第三十九条第一項の規定に基づく

港湾課

臨港地区内の分区の指定の変更

【公告】

○ 所在地不明の建設業者

監理課

○ 水島港港湾計画の変更

港湾課

○ 落札者等の決定

用度課

【選挙管理委員会】

○ 政治団体の名称等の公表

選挙管理委員会

○ 政治団体の代表者等の異動

○ 政治団体の解散

○ 資金管理団体の名称等の公表

○ 資金管理団体の指定取消し

目次

担当課（室）

平成26年1月14日 岡山県公報 第11550号

◎岡山県告示第六号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十条の規定により、平成二十六年一月一日次のとおり漁業権の免許を与えた。

平成二十六年一月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

内共 第一号	内共 第一〇号	内共 第九号	内共 第八号	内共 第七号	内共 第六号	内共 第五号	内共 第四号	内共 第三号	内共 第二号	内共 第一号	免許番号
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	平成二十五年岡山県告示第二百三十一号	免許事項の告示番号
高梁川漁業協同組合	旭川北漁業協同組合	湯原漁業協同組合	旭川中央漁業協同組合	旭川南部漁業協同組合連合会	奥津川漁業協同組合	久田川漁業協同組合	加茂郷漁業協同組合	吉井川漁業協同組合	吉野川漁業協同組合	吉井川南部漁業協同組合	漁業権者の名称
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	免許事項の告示による漁場計画のとおり	漁場の位置、漁場の区域及び存続期間

◎岡山県告示第七号

昭和四十二年岡山県告示第六百二号（港湾法第三十九条第一項の規定に基づく臨港地区内の分区の指定）で指定した臨港地区の分区のうち、水島港臨港地区に係る商港区及び修景厚生港区の区域を変更した。

なお、分区及びその区域の図面は、岡山県土木部港湾課及び岡山県備中県民局水島港湾事務所において縦覧に供する。

平成二十六年一月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

平成26年1月14日 岡山県公報 第11550号

〔一一〕次の建設業者の営業所の所在地を確知できないので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条の二第一項の規定により、次のとおり公告する。なお、この公告の日から三十日を経過しても当該建設業者からその所在地の申出がないときは、当該建設業者の許可を取り消すことがある。

平成二十六年一月十四日

岡山県知事 伊原 隆 太

- 一 商号又は名称 黒住防水建設株式会社
- 二 代表者の氏名 岩橋 光春
- 三 主たる営業所の所在地 倉敷市連島町連島四一五三
- 四 許可番号 岡山県知事許可（般―二三）第九七七〇号
- 五 許可年月日 平成二十三年十二月二日

平成26年1月14日 岡山県公報 第11550号

〔一二〕 港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三条の三の規定により、水島港港湾計画の一部を次のとおり変更した。

平成二十六年一月十四日

水島港 港湾管理者 岡山県
 代表者 岡山県知事 伊原木 隆 太

一 変更事項

1 廃棄物処理計画

次の計画を削除する。

既設 水島地区 廃棄物処理施設用地 一ヘクタール

なお、これに伴い、次の施設を撤去する。

既設 水深八メートル ドルフィン四バース

2 港湾環境整備施設計画

水島地区 緑地 百十七ヘクタール

3 土地利用計画

水島地区

用途	面積（ヘクタール）
埠頭用地	十（十）
港湾関連用地	四（四）
工業用地	二千六十九（二千六十九）
交通機能用地	三十七（三十七）
危険物取扱施設用地	三（三）
緑地	百四十（百四十）

廃棄物処理施設用地	二十九(二十九)
合計	二千二百九十三(二千二百九十三)

注 () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特
に密接に関連する土地利用計画に係る数値で内数である。

端数処理のため、内訳の数値の和は、必ずしも表中の合計の数値とはならな
い。

二 変更後の港湾計画の縦覧場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県土木部港湾課
倉敷市水島福崎町一番一二号 岡山県備中県民局水島港湾事務所

平成26年1月14日 岡山県公報 第11550号

〔一三〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十六年一月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 四二九式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成二十五年十二月十一日

四 落札者の氏名及び住所

リコージャパン株式会社中国営業本部岡山支社

岡山市北区下中野二三六番地六

五 落札金額

三一、八〇八、〇七〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一、五一四、六七〇

円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

平成二十五年十一月一日

◎岡山県選管告示第一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。

平成二十六年一月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本 研 吾

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
浅田たけし後援会	水嶋 忠 男	赤堀 正 明	勝田郡勝央町東吉田九三〇	平成二五・一二・一三
田辺博樹後援会	田 辺 博 樹	田 辺 博 樹	浅口郡里庄町里見三七三	〃 一二・二〇
花川ひろし後援会	花 川 直 泰	三 島 孝 志	小田郡矢掛町東川面九二四―四	〃 一二・一六

◎岡山県選管告示第二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十六年一月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

一 政党の支部

政治団体の名称

異動事項

新

旧

届出年月日

公明党井笠備中総支部

主たる事務所の所在地

笠岡市笠岡二六八一五

総社市泉一四四五

平成二五・一二・一二

〃

代表者

金藤照明

丹下茂

〃

公明党美作総支部

主たる事務所の所在地

津山市中北上二八〇〇

津山市高尾二二三

〃

〃

代表者

岡安謙典

川端恵美子

〃

民主党岡山県第3区総支部

代表者

岩本壮八

岡安謙典

〃

民主党岡山県第5区総支部

主たる事務所の所在地

浅口市鴨方町深田二三三四一

総社市総社二二二一三八

〃

〃

代表者

柚木道義

花咲宏基

〃

〃

代表者

山田雅徳

山田徳裕

〃

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

異動事項

新

旧

届出年月日

大森直徳後援会

主たる事務所の所在地

和气郡和气町益原五六二

和气郡和气町田原上七六九一三

平成二五・一二・二四

〃

代表者

黒神陽一

日笠勝己

〃

〃

会計責任者

安東洋

安本巖

〃

岡山県司法書士政治連盟

主たる事務所の所在地

岡山市北区駅前町二二二二二

岡山市北区富田町二一九一八

〃

星話塾

政治団体の名称

星話塾

政話塾

〃

たきもと豊文後援会

代表者

川井眞治

山成脩一

〃

西岡のり康後援会

主たる事務所の所在地

岡山市中区福泊四二二一〇

備前市日生町寒河四二四二一二

〃

村木理英後援会 ”

” 代表者

秋山満志 古松研三

秋山新一郎 西岡憲康

” ”

” ”
一・二〇

◎岡山県選管告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。

平成二十六年一月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

一 政党の支部

政治団体の名称

代表者氏名

解散年月日

自由民主党真庭支部

井手 紘一郎

平成二五・一二・一六

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者氏名

解散年月日

井手紘一郎後援会

井口 欽也

平成二五・一二・一六

かげやま忠幸後援会

景山 忠幸

一二・二〇

かねまつ久和後援会

兼松 真智子

一二・一五

堤幸彦後援会

堤 壽美

一二・一六

西岡のり康後援会

古松 研三

八・二六

躍 動 21

歳 森 紘 康

〃

安原そのえ後援会

岩 本 雅 俊

〃 一一・三〇

◎岡山県選管告示第四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつた。

平成二十六年一月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	届出年月日
田辺博樹	里庄町議会議員	田辺博樹後援会	浅口郡里庄町里見三七三	田辺博樹	平成二五・一二・二〇

◎岡山県選管告示第五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成二十六年一月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

代表者氏名

公職の種類

資金管理団体の名称

主たる事務所の所在地

資金管理団体でなくな
った旨の届出年月日

古松 研三

備前市長

西岡のり康後援会

岡山市中区福泊四二一〇

平成二五・一二・一三

備考 西岡のり康後援会については、資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出であり、資金管理団体の届出をした者の氏名は、西岡憲康である。